

絶滅危惧種「イトウ」 保護活動啓発用看板レイアウト募集

町では、今年4月1日から絶滅危惧種「イトウ」の保護管理条例を制定しました。

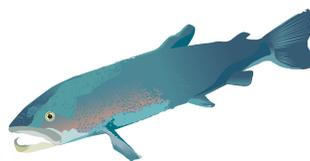
この条例の制定については、広報紙4月号でもお知らせをしたところですが、かなやま湖および空知川水系に生息するイトウは、町の多様な自然の象徴的存在であり、かつ、釣魚や観光などにおける貴重な価値を有することにかんがみ、町および町民などが一体となって町民共有の財産として次代に継承することを目的としております。

イトウ保護管理の具体策として、保護区の指定や特定移入動物の指定などを設定しました。

こうしたイトウの保護管理に対する取り組みを町外から来られる方へも啓発をする目的として、町民提案型の啓発用看板を作製し町内に設置するよう計画しており、「イトウ」保護活動啓発用看板レイアウトを次の要領で募集しますのでご提案願います。

「応募者への条件」

- ・応募者は、町民または町民で構成する非営利団体であること。
- ・応募者は、提案する作品のほか、応募作品に対する目的、コメントを記入のうえ、作成者の住所、氏名、年齢、連絡先の電話番号をお知らせください。(様式は任意で可能)なお、未成年の方については、保護者の同意を受けてください。
- ・応募のあった作品は返却しません。
- ・応募のあった作品に係る著作権など一切の権利は町に帰属します。
- ・応募の数量は、1人(団体)1作品のみです。
- ・採用された作品には、作成者の氏名を登載します。
- ・採用作品の決定については、応募者へ直接連絡します。
- ・応募者へは、粗品を贈呈します。



「応募作品の条件」

- ・採用作品は応募された中から1点を採用します。
- ・応募する作品の大きさは、A3版またはB4版の用紙で提出してください。
- ・作成方法は、直筆、電子データを問いません。
- ・FAXでの応募はできません。

「作品募集の期間」

- ・8月1日から8月31日まで

問い合わせ先および提出先 企画課(企画振興係) ☎52 2115

広報みなみふらの

お知らせ版

2009.8.1

No.191



福祉スポーツ大会

町内の高齢者・心身障がい者・母子の方々が一堂に会し、ふれあいと交流を図る目的で、次のとおり福祉スポーツ大会を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

とき 8月26日(水) 午前9時30分から

ところ 町民体育館

参加対象者

- (1)高齢者～概ね65歳以上の方
- (2)障がい者～18歳以上の身体障害者手帳保持者、からまつ園・こざくら園利用者
- (3)母子～配偶者がなく20歳未満の子どもを養育している母と子および寡婦

参加申込先

- (1)老人クラブ、町身体障害者福祉協会、町母子会に加入されている方、からまつ園・こざくら園の利用者は、加入団体などを通じてお申し込みください。
- (2)(1)に該当しない方は、町社会福祉協議会へ電話などによりお申し込みください。

申込期限 8月12日(水)まで

送迎バスの運行時間については、別途、参加申込者にご連絡いたします。

問い合わせ先 南富良野町社会福祉協議会 ☎39 7711

